

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	貝塚市 27208
地域名 (地域内農業集落名)	清児 (清児)

注：「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積（農業上の利用が行われる農用地等の区域）	21.4 h a
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	19.3 h a
② 田の面積	21.1 h a
③ 畑の面積（果樹、茶等を含む）	0.3 h a
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	4.0 h a
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.0 h a
（参考）区域内における80才以上の農業者の農地面積の合計	1.0 h a
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	0.6 h a
（備考）	

注1：①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2：②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積（現況地目）に基づき記載してください。

3：④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4：⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5：（参考）の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6：「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

・アンケート結果について 稲作中心の地域である。 11%の農業者が80歳以上の高齢者である。 現状耕作していない農地が10%、保全管理のみが8%、10年後「売却したい・委託したい・貸し出したい」農地が48%となり、農地の保全・管理が課題である。 担い手の確保・育成が課題である。
--

・農地、農道について

農道が整備されている農地が多く、作物の搬出にメリットがある。

近年は一般車両や大型トラックが農道を通行するといった問題があるため、通行規制などの対応を検討する必要がある。

農道に面していない農地もまだ多くあり、機械化・効率性に課題が残る。

小規模農地も多く、機械化・効率性が課題である。地主・小作の点在により集積化が進んでいない。地権者が多く、大規模な農地の整備は難しい。

・水利関係について

ため池を利用した稲作中心で、田越の田が多く、自由に水を使えないことや田植の日が決まってしまうといった地域の課題がある。

畑地については、夏場は池の樋を抜くまで水の利用ができないという課題があり、地下水を利用して営農している農家もある。

水利設備も十分に整備されておらず人的作業・労力を多く必要とすることから、今後の維持管理が課題である。

池及び水路の維持管理費用の調達も難しくなっている。

(3) 地域における農業の将来の在り方（作物の生産や栽培方法については、必須記載事項）

・地域作物について

水稻を中心として、軟弱野菜、自家消費用の野菜を主として栽培している。

継承が見込める農家数は少なく、農業収入が低いことが全国的な課題となっているなか、採算面での課題もあることから、新しい作物に取り組むという意欲のある者は少ない。

・栽培、承継等について

水稻については品種改良された種の導入も含め継承・検討していく。

野菜についても、温暖化への適応策として高温に強い新品種の栽培方法について、地域で独自の勉強会を開催する。

・その他課題について

耕作放棄地の草刈りなどの農作業を地域の団体（実行組合・研究会等）に安価な報酬で依頼し、農地の維持管理問題を解消しつつ、水利関係の維持管理費とするなど、地域の問題を地域で解決する仕組みを作る。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
地元農業者への集積・集約化を中心としつつ、企業の参入や法人化についても今後検討していく。			
(2) 担い手（効率的かつ安定的な経営を営む者）に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	7.8	%	将来の目標とする集積率
			7.8 %
(3) 農用地の集団化（集約化）に関する目標			
団地面積の拡大を進める。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組
JA主導による営農指導を受けた者を新規参入として受け入れ、集積していくような取り組みを検討する。
(2) 農地中間管理機構の活用方法
段階的に集約化を進める。
(3) 基盤整備事業への取組
過去に声があがったこともあったが、事業は頓挫した。今後声があれば慎重に検討する必要がある。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組
農業用機械の導入及び更新に伴う負担が大きいため、レンタル化を図るなどして新規参入へのハードルを下げることを検討していく必要がある。
農業法人や農業公園への転用による売却益や賃料収入を得ることも検討していく必要がある。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
地域内の団体や実行組合・研究会・農空間保全協議会等に管理（草刈・耕運など）を依頼することを検討してい

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください）									
☐	①鳥獣被害防止対策	☐	②有機・減農薬・減肥料	☐	③スマート農業	☐	④畑地化・輸出等	☐	⑤果樹等
☐	⑥燃料・資源作物等	☐	⑦保全・管理等	☐	⑧農業用施設	☐	⑨耕畜連携等	☐	⑩その他
【選択した上記の取組内容】									

4 地域内の農業を担う者一覧（目標地図に位置付ける者）

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度：令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農	A	野菜	0.667 ha	ha	野菜	0.667 ha	ha	A	
認農	B	水稻、野菜	0.102 ha	ha	水稻、野菜	0.102 ha	ha	B	
認農	C	水稻、野菜	0.257 ha	ha	水稻、野菜	0.257 ha	ha	C	
認農	D	野菜	0.526 ha	ha	野菜	0.526 ha	ha	D	
認農	E	水稻、野菜	0.122 ha	ha	水稻、野菜	0.122 ha	ha	E	
利用者	F	水稻、野菜	0.102 ha	ha	水稻、野菜	0.102 ha	ha	F	
利用者	G	野菜	0.207 ha	ha	野菜	0.207 ha	ha	G	
利用者	H	水稻、野菜	0.156 ha	ha	水稻、野菜	0.156 ha	ha	H	
利用者	I	野菜	0.132 ha	ha	野菜	0.132 ha	ha	I	
利用者	J	野菜	0.054 ha	ha	野菜	0.054 ha	ha	J	
計	10経営体		2.324 ha	0 ha		2.324 ha	0 ha		

注1：「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する

集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者（農協を除く）は

「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2：「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3：農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4：作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5：備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧（任意記載事項）

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図（別添のとおり）

7 基盤法第22条の3（地域計画に係る提案の特例）を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数（人）		うち計画同意者数（人・％）	
-------------	--	---------------	--

注1：「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。（留意事項）